

別表（第2条関係）

要件	変更期間	添付書類等	
1) 住居に関する理由	① 学年途中で転居するが、引き続き転居前の学校への就学を希望する場合	転居時点の学期を終了するまで (ただし、小学校6年生及び中学校3年生の場合は、卒業までを限度とする。)	転居が確認できる書類（住民異動届等）
	② 新築等に伴い転居することが確実なため転居前から転居先の通学区域の学校へ就学する場合	転居する日まで	建築確認書など事実が確認できる書類
2) 家庭の事情に関する理由	① 保護者が病気療養等によりほかの通学区域の家庭に保護されている場合	理由が解消するまで	医師の診断書など事実が確認できる書類
	② 児童の帰宅後の保護に支障が生じる場合	小学3年生終了まで (継続が必要な場合は別途協議)	申立書等
3) 教育的理由	① いじめや深刻な悩みにより就学指定校への就学が困難な場合	理由が解消するまで	申立書等
	② 不登校の解消を理由とする場合	理由が解消するまで	申立書等
4) その他やむを得ない事情があると教育委員会が認める理由		教育委員会が適当と認める期間	事実が確認できる書類